



かみとんだ 議会だより

第156号
2016.12

平成27年度の決算は一般会計と特別会計あわせて、歳出総額118億3414万3千円
決算審査特別委員会を設置し審査を行うことになりました。



11月1日(火)に全員協議会が開催され、地方創生について町執行部から「まち・ひと・しごと創生総合戦略(進捗状況)」等の説明があり、協議が行われました。

9月議会で4議員が一般質問を行いました!

- 松井孝恵議員: ☆くちくまのコミュニティバスについて
- 沖田公子議員: ☆少子化対策について☆子育て支援について
- 九鬼裕見子議員: ☆子どもの貧困対策と就学援助について
- 谷端 清議員: ☆地域防災計画について

発行/和歌山県上富田町議会 編集/議会広報特別委員会

〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763
TEL(0739)33-7445 FAX(0739)47-5959

「議会だより」は上富田町のホームページにも掲載しています。また、上富田町のホームページから、いつでもインターネット上で議会の様子を録画映像でご覧いただけます。

松井 孝恵 議員

(質問方式 一問一答方式)

ここが聞きたい!

平成28年度9月定例会の一般質問は日程2日目の9月15日に行われ、4議員が登壇し、当局の考えを質しました。その質問、答弁の趣旨をまとめて掲載しています。

1. くちくまのコミュニティバスについて



1. くちくまのコミュニティバスについて

質問 バスが空気を運んでいるとよく聞くが、私はこの制度の継続が必要と考えて今後の方向性をお聞かせいただけます。

平成13年10月から導入されたと聞いているが、どういったニーズがあったのか。住民の要望など、どんなわけで導入されたのか。合わせて、我が上富田町は財政的にはどんな状態であったか。

総務政策課企画員 当時の状況は、JR・龍神・明光バスが町内を運行していたが利用者数の減少に伴い、路線縮小が議論されていた。また、いわゆる交通空白地帯の住民からは、バス停まで遠く歩いて行けないという声や乗り降りし易いノンステップバスの運行を希望しているという声が多く寄せられました。町としては、交通空白地帯のカバー、既存のバス路線への接続、利用増加も視野に入れ、通学・通院・通勤・買い物等、生活する上で必要な交通手段の確保、並びに将来

的にはマイカーの利用も控え、CO₂を抑制し環境問題に寄与する、こういった目的で運行を始めました。又、当時の財政状況は決して裕福な状況ではなかったが地域からの強い要望や必要性などを考え導入に至りました。
質問 当時、福祉バスとして導入したと聞いている。非常に使い勝手はいいが、財政的には大変な経費がかかっている。平成28年度は、18,647,000円で協定を締結している。特別交付税は平成26年、27年いくら交付されたか。そしてその上限は。
総務政策課企画員 平成26年度は運行経費から収入を差し引いた額の80%の11,151,512円、同じく27年度は、12,871,472円が計算上、算入されています。
質問 よくわからないので聞くがほんまのところは30%かもわからんところか。間違いはないか。
総務政策課企画員 各自自治体ごとの算定項目別の内訳につきましては明示されていませんのでご理解いただきたいと思います。
質問 平成27年度の決算で約300万円ちよっとの一般会計の支出でいつまで維持できるのかということだと思ふ。
次に、バスを利用して通学する小学生、町内全

来小学校、それから南紀の台の子供さんは何人おられるか。
教育委員会総務課長 町内全体では105名、朝来小学校102名、南紀の台80名です。
質問 大口利用者は朝来の小学生で約67%、大いに活用されていると思うが、それでは、通学する子供さんたちの運賃は1日当たりいくらか。パスポートは小学生の購入者は何人か。
教育委員会総務課長 購入している小学生は125人、25円です。
質問 バスを利用して安全に、かつ安価に通学できている。大いに利用できているということですか。このバスをどうしても残して欲しいという観点から数字を確認した。
次に、一番遠い小学生の通学距離と各小学校はどうなっているか。
教育委員会総務課長 南紀の台約3キロ、生馬救馬谷3.5キロ、岩田下田熊1.8キロ、岡葛原2.3キロ、市ノ瀬汗川3.7キロです。
質問 どれぐらい距離があったら、自転車通学を許可するか。
教育委員会総務課長 朝来小学校は1.8キロ以上、生馬で2キロと定められています。学校長に申請して許可を受けます。他は定めていません。
質問 市ノ瀬を許可して

いない理由は。
教育委員会総務課長 集団登校を行っている関係かなと思います。
質問 集団登校をやっているの歩いている。朝来小学校は3台にして対応されている。配慮するなら他の校区も考える。しかし、バスは同時に走らせることはできない。不公平だと思えてくる。例えば、遠距離のご家庭に教材費のいくらかを補助する発想はないか。
教育委員会総務課長 教材への補助は考えておりません。
質問 バスの老朽化と今後の方向性を聞く。耐用年数とその期限は。
総務政策課企画員 走行距離は77キロです。丁寧なメンテナンスで運行できています。平成31年から33年と回答をいただいています。
質問 更新となったとき、新しく2台購入するのかわ、小型化を図るのかわ、あるいは併用も考えられる。以前から、市ノ瀬の小山地区は走っていない。乗り入れられない理由は何か。試走は何のためか。
総務政策課企画員 回転場所がなかったが、公衆トイレができ可能かどうか検証した。結果、中型バスは回転できるが、小石がはねて田んぼに入る恐れ、舗装する必要、平日の駐車場の半分を確保しなければならぬ。2台という限られた台数の中で前向きに検証していきたいと考えています。
質問 実現できるようにお願いしておきます。子供たちのことを考えると小型化はできません。併用は経費がかかります。例えば、市ノ瀬診療所へ往診用の車を手配すると聞いたがそういう車両でまちづくり協議会で考えてもらったらどうかとも思う。更新期限も迫っている。いつごろまでに方向性を出されますか。
総務政策課企画員 今後、市ノ瀬の小山ルート、南紀の台の新しい追加、利用者がいない区間の取り扱、既存のバスとの調整、南紀の台から朝来小学校までの児童への対応、バスの大きさ、台数、循環方式、デマンドバス方式、有償バスがよいかなど他市町の運行状況を見ながら検討してまいります。来年2月中には町の方で一定の方向性を出し、バス検討委員会において協議していただきたいと思っております。最後に、バスの制度をぜひ維持してほしいと思う。やがて私も免許を放すときがある。知恵を出し合って、町としても続けていくんやということをお願いいたします。

沖田 公子 議員

質問方式 分割方式

1. 少子化策について
2. 子育て支援について



1. 少子化対策について

質問 結婚新生活支援事業の実施を

上富田町のまち、ひと、しごと創生総合戦略のアンケート調査の報告では、町が取り組むべき結婚支援として一番多いのは、安定した雇用の支援が53.5%。次いで、

若い夫婦への住まいの支援が28.4%、結婚イベントなどの出会いの場の提供が18.1%。結婚祝い金などの経済的支援が13.4%となっています。国の調査では、結婚の障害として結婚資金と回答した男性は43.5%。結婚のための住居と回答した男性は19.2%で、国は経済的理由で結婚に踏み切れない若者に対して、結婚新生活事業として新生活に係る経費を支援するもので、この事業に対してのお考えをお聞かせ下さい。



住民生活課長 結婚新生活支援事業補助金について

では、18万円を上限に国がその4分の3を補助するもので、この事業はKPIを設定し事業完了後

に内閣府に報告します。町としては達成すべき目標を示すにはまだまだ研究と検証が必要であり、すぐには対応できない状況です。なお上富田町で結婚を希望する男女で、

会員になった方に出会いの場を提供し、イベント等を通じて交際を深め、結婚へつなげていき、ひいては少子化と人口減少に歯止めをかけることを目的とした「上富田町さくらプロジェクト」が発足しています。会員同士が交際を始めた時や結婚に至った時に、協賛企業からそれぞれ特典が与えられます。会員登録をして頂き、結婚へとつなげていって頂けたらと思っております。



2. 子育て支援について

質問 上富田町版ネウボラの実施を

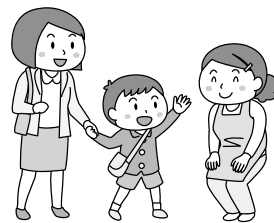
①ネウボラとはフィンランドで1920年に始まった子育て支援拠点のことで、直訳すると、助言の場、相談の場という意味です。かかりつけの保健師や助産師が妊娠中から子どもが就学するまでを継続してサポートする仕組みです。上富田町版ネウボラを導入して、子育ての包括的支援拠点を作って頂きたい。

②その拠点の電話をフリーダイヤルにし、気軽に相談しやすい窓口にする。

③妊娠中の不安や子育てについての悩みをいつでも気軽に同じ保健師に相談できるかかりつけ保健師制度を。

④出産後の体調が不安定であったり、子育てに対する不安が強く、家族の支援が受けられない方などにヘルパーを派遣し、家事、育児の支援を行

い、安心して子育てのできる環境を作っていくことが、産後うつや虐待の防止につながると思います。ヘルパー派遣事業の実施を。



住民生活課企画員

①について、町がおこなっている健診、相談、訪問等の事業が育児支援となり、妊娠期から幼児期までを中心として切れ目のない支援をおこなっていると考えています。

②については、保健センターは子育ての相談窓口であり、電話の対応も大切ですが、できるだけ訪問を行う事に重点を置いています。

③について、継続支援が必要な方などは、担当保健師を決めて対応をおこなっており、ケースバイ

ケースで対応したいと考えています。

④について、ヘルパー派遣事業が変わると思われる現在実施の事業を継続していくことを考えております。



九鬼 裕見子 議員

(質問方式 一問一答方式)

1. 子どもの貧困対策と就学援助について



1. 子どもの貧困対策と就学援助について

① 子どもの貧困の状況と対応について

質問 子どもの貧困率調査で全国レベルの数値を見ると、和歌山県は全国9位で、20年前に比べると3倍近い子どもの貧困率となっている。
紀伊民報の報道記事によると、就学援助率は上

富田町では9.9%と報じられている。子どもの貧困は見えにくいとされているが、上富田町で今、貧困によって子どもたちが抱えている問題、状況はどうか。

教育委員会総務課長 児童・生徒の状況について、担任や養護教諭等において、日常の学校生活態度を見極め、細かくチェックをして聞いている。

子どもに話を聞き、家庭訪問を行って解決に努めて聞いている。問題がある場合は、学校長より教育委員会に報告があるので、学校ともどもその対応をしている。

質問 学校で担任とか養護教諭の先生、地域や学校での援助が子ども達にとってどう変化してきたか。

教育委員会総務課長 先生方が状況を把握し、子どもに寄り添い、話を聞き、改善できれば、子どもは元気を取り戻すことになる。学校職員だけの解決は難しい面があり、その時は、学校、教育委員会、町の住民生活課や保健センター、主任

児童・民生委員、南紀児童相談所、スクールソーシャルワーカー等々の力をかりて、サポート会議を開催し、慎重に対処することがある。子どもの心に寄り添い、悩みのもとを絶つように努め、関係者による役割分担をして上手にかかわり、安心して生活が送れるように取り組むことで、子どもの表情は明るく元気を取り戻し、その後はみんなで見守り、共通理解を図りながら子どもの様子を観察し続けている。

質問 乳幼児期にどれだけ愛されて育つかによって、これからの人生に大きな影響を与える。いろいろな事情で一人親家庭になったとき、子育て支援としてだけでなく、子どもの発達を保障する意味からも、保育所の対応が求められているのではないか。現時点では途中入所は厳しく、一人親になった時、幼い子どもを抱えて働くこともできず途方にくれてしまうのが現実。今後の対策として、行政としてどう考えるか。

児童・民生委員、南紀児童相談所、スクールソーシャルワーカー等々の力をかりて、サポート会議を開催し、慎重に対処することがある。子どもの心に寄り添い、悩みのもとを絶つように努め、関係者による役割分担をして上手にかかわり、安心して生活が送れるように取り組むことで、子どもの表情は明るく元気を取り戻し、その後はみんなで見守り、共通理解を図りながら子どもの様子を観察し続けている。

住民生活課企画員 一人親家庭となった場合の保育所入所審査については、優先されるように調整しているが、フルタイム就労されている家庭など、審査上ランク上の家庭もあるため、場合によっては入所をまっていたりすることもある。家庭のさまざまなケースに応じて、その都度相談いただければと考えている。

「一」という就学援助制度のお知らせを作成し各校に配布します。
世帯2人の場合、180万円以下の収入、世帯3人で240万、人数が増えることに金額は変わってくる。
年度途中であっても、一連の手続きの後に支給となる。

質問 就学援助は国の単価があるが、上富田町は国の単価で援助を行っているのか。
教育委員会総務課長 進む子どもの貧困。子どもたちが安心してSOSを発信できる気軽に行ける居場所づくりを考えていけないか。

② 就学援助制度と今後の方向について
質問 学校給食が30年に実施されることは、大きな意味を持つものだと思う。どの子どももお金の心配をしないで通える学校であることが大切。就学援助制度があることをどんな形で父母に知らせているか。年収いくらから受けられるのか。いろいろな理由で経済的困難になった時、年度途中でも申請は可能か。

教育委員会総務課長 就学援助は国の単価があるが、上富田町は国の単価で援助を行っているのか。
教育委員会総務課長 進む子どもの貧困。子どもたちが安心してSOSを発信できる気軽に行ける居場所づくりを考えていけないか。

質問 経済的に大変な家庭にとって、入学時の負担はとても厳しいものがあるのではないかと。制服のある学校もあり、入学時、多額の費用が必要になる。就学援助を前倒しし、3月に入学準備金として支給する配慮ができないか。

教育委員会総務課長 就学援助は国の単価があるが、上富田町は国の単価で援助を行っているのか。
教育委員会総務課長 進む子どもの貧困。子どもたちが安心してSOSを発信できる気軽に行ける居場所づくりを考えていけないか。

質問 経済的に大変な家庭にとって、入学時の負担はとても厳しいものがあるのではないかと。制服のある学校もあり、入学時、多額の費用が必要になる。就学援助を前倒しし、3月に入学準備金として支給する配慮ができないか。

教育委員会総務課長 進む子どもの貧困。子どもたちが安心してSOSを発信できる気軽に行ける居場所づくりを考えていけないか。



谷端 清 議員

(質問方式 一問一答方式)

1. 地域防災計画について

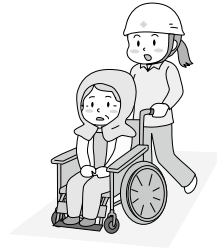


1. 地域防災計画について

質問 上富田町地域防災計画住民向けの概要版ができたということで、町民の皆さんにどの様に活用していくか、具体的な考えを聞かせてください。

総務政策課企画員 事前に自分の身は自分で守る

自助を最優先にお願いし、近所の方々の協力により人命を守る共助の資料として、活用していただきたいと思っております。



質問 地震が起きた場合の総務課の担当はどういうふうになっていますか。

総務政策課企画員 災害対策本部の事務分掌では、総務政策課は総合調整室となります。行政グループ、国土強靱化グループが本部班で、災害対策本部の設置、運営に関することなどを担当する情報システムグループは広報班で、広報に関することを担当、まちづくりグループは避難所班で、避難所の設置運営等に関することを担当することとなっています。

質問 災害発生時、マニュアルでは原則として各家庭の食材で対応となっているんですけど、

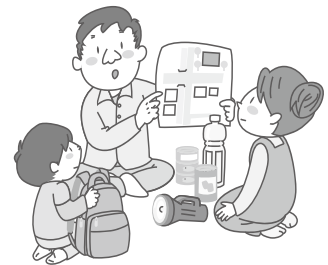
総務政策課企画員 各家庭で3日程度の食料、水等を確保していただくのは基本だと思います。町所有の備蓄につきましては、アルファ米1900食、炊き込みのおこわが1500食、サバイバルフーズが360食、スティックパン400食と乾パン400、ペットボトルのお水1.5リットルが168本、備品として確保しています。上下水道課に対しては、給水タンク2トン積みを2基、旧朝来小学校に飲料水兼用タンクとして60トン確保、5000枚の6リットル入り給水袋を配備しています。



質問 避難所は上富田で何件でしたか。

総務政策課企画員 職員が載っている内容でお答えいたします。町対応では、教育委員会関係で小学校、中学校、熊野高校の7施設、役場関係施設では保育所、役場、大谷総合センター等で11施設、その他公民館等で9施設の27施設を想定してございます。

質問 今、27施設とお伺いしたけれども、町の避難所一覧表以外にもあるということでしょうか。



総務政策課企画員 これ以外の避難施設につきましては、町内会館等も追加で入ってきます。

質問 地震が起きて子供たちが学校内にいるというところで、災害が発生したときですけれども、対応策はどのようになっているか、また教育委員会との連携はどのようになっているか。

教育委員会総務課長

学校では、各学校ごとに教育計画を定めております。その中に、災害発生時の対応が防災計画として記載してございます。

大規模な地震が発生した場合、例えば朝来小学校を例に例えますと、学校で災害に遭ったときには、教職員は児童の状況確認、校舎の被害確認、児童の避難を行います。教育委員会には、児童の状況及び学校の被害状況等の連絡調整を行います。

もちろん保護者には連絡メール、電話等で連絡

して学校まで迎えに来てもらいます。連絡がとれない場合でも、児童を学校に待機させ、迎えに来るまで待機ということになります。



平成27年度一般会計・特別会計 決算審査特別委員会を設置

平成27年度の決算認定について、9月定例会の冒頭に14会計が上程されました。

水口会計管理者より概要説明があり、奥田 誠監査委員から監査報告を受け、議長、町監査委員を除く委員10名で構成する決算審査特別委員会を設置し、次の12月定例会までに14会計の審査を行うことになりました。



決算審査風景

委員長	大石哲雄
副委員長	松井孝恵
委員	吉田盛彦
	木本眞次
	榎本敏
	沖田公子
	畑山豊
	九鬼裕見子
	檉木正行
	谷端清
議長	山本明生
監査委員	奥田誠

審議日程

9月16日	(金)	審査日程について・審査方法について
10月7日	(金)	議会事務局
		総務政策課
		税務課
10月12日	(水)	住民生活課
10月13日	(木)	教育委員会
		上下水道課
		産業建設課
10月14日	(金)	未収金関係
10月17日	(月)	総務政策課
10月25日	(火)	指摘事項審議
11月4日	(金)	総括



決算審査風景

議会からの提出議案

◎平成28年10月8日に任期満了となる上富田町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙が行われ、議長の指名推薦により次の方が全会一致で選ばれました。

※選挙管理委員

上富田町	岩田	野田	浩氏
〃	市ノ瀬	福田	俊夫氏
〃	生馬	圓光	孝生氏
〃	朝来	眞砂	政子氏

※同補充員

上富田町	岡	森	琢未氏
〃	市ノ瀬	樫山	澄代氏
〃	朝来	湯川	征哉氏
〃	生馬	和田	三千代氏

学校給食対策特別委員会 施設見学

学校給食の調理業者を9月23日にプロポーザルによるヒアリングを実施し和歌山市に本社がある株式会社 河北食品に選定されました。

河北食品は、災害時には会社全体でカバーすることや給食センターが使用できなくなった場合でも、本社（和歌山市）から弁当による配食も考えてくれています。



調理工程の説明を聞いている様子



給食弁当の試食



現在造成中の給食センター建設予定地

会期（平成28年9月13日～21日）

9日間

9月 議会

9月定例会に町長から、決算認定、財政の健全化に関する報告、条例の改正、規約の変更、補正予算、工事請負契約、物品購入契約、計33件の案件が提出され、決算認定については、特別委員会を設置し審査を付託、その他については、原案のとおり可決しました。

補正予算関係(一般会計)

<平成28年度 一般会計補正予算(第2号)>……今回1億23,480千円を追加し 予算総額を60億2,030万4千円としました。

(補正した主な事業内容)

◎農林水産費

・土地改良施設維持管理適正化事業費……………10,540千円
(岩崎・野田地区の揚水機改修工事)

◎土木費

・道路橋梁維持費……………22,000千円

◎教育費

・保健体育総務費……………18,830千円
(地方創生推進交付金事業・スポーツサロン建設に係る設計監理委託料・工事請負費・備品購入費)

◎災害復旧費

・単独災害復旧事業費……………20,040千円

条例関係

◎和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更について
(紀南環境衛生施設組合が平成29年4月1日から加入したい旨の通知があったため。)

◎上富田町役場出張所並びにその名称、位置及び所管区に関する条例の一部を改正する条例(生馬出張所が移転したため)



移転した生馬出張所

◎上富田町広告式条例の一部を改正する条例

(生馬出張所が移転したため)

◎上富田町農業委員会の選挙による委員の定数条例を廃止する条例

(農業委員会等に関する法律の改正により選出方法が変更となったため)

◎上富田町農業委員会の委員等の定数に関する条例

(農業委員会等に関する法律の改正により定数が減ったため)

◎上富田町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

(農業委員会等に関する法律の改正により農業委員会農地利用最適化推進委員ができたため)

工事請負契約(指名競争入札)

◎工事名……………平成28年度 第2—1号 公共下水道事業

岩田下水道管(5工区)布設工事(補助)

契約額……………56,347,920円

契約相手……………和歌山県田辺市古尾19番1号

株式会社 目良組 代表取締役 目良 美良

**地方公共団体の財政の健全化に関する法律による
平成27年度決算における健全化判断比率**

(単位：%)

健全化判断比率	平成26年度	早期健全化基準	備考
①実質赤字比率	—	15.0	
②連結実質赤字比率	—	20.0	
③実質公債費比率	12.5	25.0	
④将来負担比率	86.0	350.0	

①実質赤字比率……………一般会計等の実質赤字の比率

②連結実質赤字比率……………全ての会計の実質赤字の比率

③実質公債費比率……………公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率

④将来負担比率……………地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率

※健全化判断比率の4つの指標値のうち1つでも早期健全化基準以上になると早期健全化団体となります。早期健全団体となると、財政健全化計画を策定し議会議決を受けることが義務付けられるとともに、計画策定年度のみ公認会計士・弁護士等による個別外部監査が強制適用となります。また、財政健全化計画の実施状況を毎年度議会に報告し公表するとともに、早期健全化が著しく困難と認められるときは、総務大臣または知事が勧告を行うこととなります。

決算監査報告

監査委員 誠
監査員 奥田

9月議会で、平成27年度の各会計の決算認定が提出され、奥田監査委員から決算監査報告がされました。その中から抜粋して掲載しています。

平成27年度各会計の決算審査の報告をいたします。8月2日から9月5日までの期間、各会計にわたり、井上代表監査委員とともに、14会計の決算審査を行いました

各会計の予算額及び収入支出済額は、予算台帳、並びに出納日計簿等により出納証書類を余すところなく照査の上、さらにその内容につき、審査いたしましたところ、各会計にわたり、係数は正確

であり、内容的にも正当なものと確認いたしました。

さて、平成27年度の一般会計決算額について、千円単位で申し上げますと、歳入総額70億2,564万6千円、歳出総額69億3,172万2千円、歳入歳出差引額9,392万4千円となっております。

そのうち、翌年度への繰越財源724万9千円を差し引きますと、実質収支額は、8,667万5千円の黒字となっております。厳しい財政状況が続く中、行財政改革の成果が現れたものと考えられます。

続きまして、歳出の内容ごとの決算額を申し上げます。まず、人件費につきましては、総合事務組合調整負担金の減額などにより、前年度に比べ、2.5%の減となっております。

次に、物件費につきましては、番号制度導入に係るシステム改修委託料の増などにより、前年度に比べ5.5%の増となっております。

次に、扶助費につきましては、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の給付額が減額となったことから、前年度に比べ2.2%の減となっております。

決算額の構成比につきましては、消費的経費が52.7%、投資的経費が17.2%、公債費等が30.1%となっております。

歳出全般では、義務的な経費の縮減や経常一般財源の確保により、財政構造の弾力性を示す指標の経常収支比率が86.5%となり、前年度に比べ財政構造の改善が見られたが、長期にわたる景気の低迷などから、財政環境は依然不透明で厳しい状況化にあり、今後

においても、引き続き、歳出において経費の抑制を図り、財政構造の弾力性を保持するよう要望いたしております。

また、実質公債費比率については12.5%となり、改善が図られております。

次に、歳入全般について、自主財源の構成比は41.2%、依存財源の構成比は58.8%となっております。これに関しまして、今後とも自主財源の確保に努めるとともに、国・県支出金等の依存財源の確保にも努力されるよう要望いたしております。

次に、町税についてですが、全体の徴収率は95.2%、収入未済額は、7,456万3千円となっております。また、使用料等も含めた一般会計の収入未済額の合計は、8,081万4千円となつて

おります。

未収金の徴収につきましては、厳しい状況が続くと見込まれますが、公平負担が原則であり、滞納の減少に格段の努力をされるよう要望いたしております。

また、町営住宅使用料など各種料金を含めた未収金の徴収につきましては、万全を期されるよう要望いたしております。

次に、一般会計の27年度末の町債残高は、64億7,312万9千円で前年度に比べ2.2%の増となっております。平成27年度の町債の借入額は、7億496万7千円で統合保育所建設事業債、臨時財政対策債、産業振興施設整備事業債が主なものであります。

現在の町財政は、大型事業実施による借入額の増加などにより、年度末現在高は増加し、償還額が今後、一層増加する要因を含み、厳しい財政運営が続くと予想されます

が、その一方で、行政需要は益々多岐多様になっていくものと見込まれますので、効率的な行財政運営により一層努められ、上富田町の発展と住民福祉の向上に寄与されるよう要望いたしております。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率や資金不足比率を審査いたしました。

その結果、早期健全化基準や経営健全化基準は超えていないものの、実質公債費比率及び将来負担比率について、早期健全化基準と比較するとこれを下回っておりますが、今後の地方債の借り入れに関して、十分留意されるよう要望いたしております。

※特別会計等については、紙面の関係で省略しております。

平成27年度 上富田町会計別歳入歳出決算総括表

(単位:円)

議案番号	会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	内翌年度繰越財源額	実質収支額	備考
第72号	一般会計	7,025,645,611	6,931,721,999	93,923,612	7,249,000	86,674,612	翌年度へ繰越
第73号	国民健康保険事業	2,309,805,146	2,260,140,120	49,665,026	0	49,665,026	翌年度へ繰越
第74号	宅地造成事業	232,979,843	578,932,621	△ 345,952,778	0	△ 345,952,778	翌年度繰上充用
第75号	宅地取得資金貸付事業	2,397,156	5,744,662	△ 3,347,506	0	△ 3,347,506	翌年度繰上充用
第76号	住宅新築資金貸付事業	8,045,303	44,961,652	△ 36,916,349	0	△ 36,916,349	翌年度繰上充用
第77号	奨学事業	10,353,456	10,353,456	0	0	0	
第78号	農業集落排水事業	189,067,551	189,067,551	0	0	0	
第79号	公共下水道事業	338,978,833	337,897,008	1,081,825	0	1,081,825	翌年度へ繰越
第80号	介護保険	1,416,315,414	1,403,736,430	12,578,984	0	12,578,984	翌年度へ繰越
第81号	後期高齢者医療	260,332,244	258,244,764	2,087,480	0	2,087,480	翌年度へ繰越
第82号	診療所事業	29,263,782	29,263,782	0	0	0	
第83号	朝来財産区	9,537,218	5,911,866	3,625,352	0	3,625,352	翌年度へ繰越
第84号	西牟婁郡公平委員会	1,421,965	1,298,491	123,474	0	123,474	翌年度へ繰越
	合計	11,834,143,522	12,057,274,402	△ 223,130,880	7,249,000	△ 230,379,880	

	収益的	526,090,895	367,343,690	158,747,205	0	158,747,205	経常利益(146,150,489円)
	資本的	140,435,843	360,213,104	△ 219,777,261	0	△ 219,777,261	減債積立金(112,027,722円)
第85号	水道事業						消費税及び地方消費税資本的収支調整額(12,458,625円) 損益勘定留保資金 (95,290,914円)で補填

世界遺産誕生

八上王子跡・稲葉根王子跡の2カ所

上富田町内の世界遺産登録は、初めてで今後、国内外の人に町内を訪れていただき、癒しの場となるよう町共々議会も取り組んでまいります。



世界遺産追加登録記念式典



世界遺産追加登録記念写真



八上王子跡



稲葉根王子跡

編集後記

議会だよりをお届けします。今回は9月定例会で審議した一般会計補正予算等の主な内容と、4議員の一般質問の内容並びに決算監査報告を掲載しています。ご覧ください。

内容は、インターネット録画放映でもご覧いただけます。

議会に対する意見等もございましたらどんどんお寄せください。

